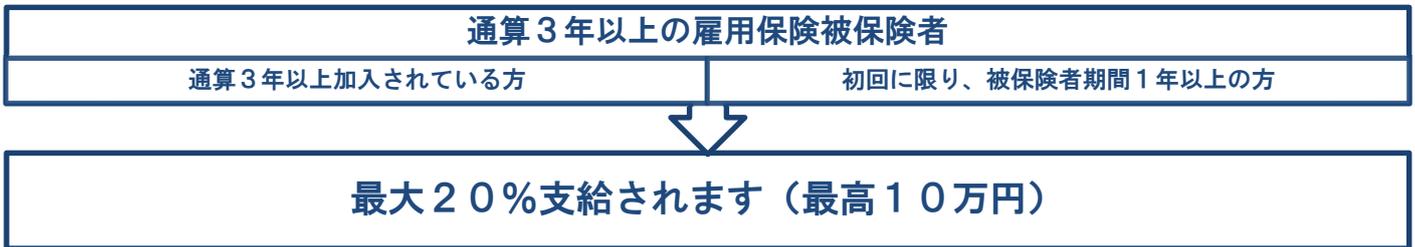


一般教育訓練給付制度

厚生労働大臣指定講座

○一般教育訓練給付制度とは・・・

一般教育訓練給付制度対象コースであれば、学費の最大 20%（最高 10 万円）が国から支給されます。



例えば、A コース・・・大型第一種免許 の場合 受講料 **267,300 円**のところ 助成金 **53,460 円**が支給されますので、

⇒ 中型 8t 限定所持で **254,090 円**（実質負担額）

指定講座

受講車種	所持免許	受講時間（教習時限）	受講料	諸費用	合計	助成金	実質負担額
大型一種（A）	中型 8t 限定 MT	18 時間（21 時限）	267,300	40,250	307,550	53,460	254,090
大型一種（D）	準中型 5t 限定 MT	24 時間（28 時限）	325,820	40,250	366,070	65,164	300,906
大型一種（H）	中型	13 時間（15 時限）	211,200	40,250	251,450	42,240	209,210
大型一種+大特（F）	中型 8t 限定 MT	23 時間（27 時限）	329,230	57,850	387,080	65,846	321,234
大型一種+けん引（P）	中型 8t 限定 MT	28 時間（33 時限）	374,110	58,950	433,060	74,822	358,238
大型二種（B）	大型	32 時間（38 時限）	336,490	25,410	361,900	67,298	294,602
大型二種（G）	中型 8t 限定 MT	41 時間（49 時限）	451,440	43,660	495,100	90,288	404,812
大型二種（M）	大一及び中二又は普二	12 時間（14 時限）	215,600	22,000	237,600	43,120	194,480
大型二種（N）	準中型 5t 限定 MT・普通	45 時間（54 時限）	503,690	43,660	547,350	100,000	447,350
中型一種（E）	準中型 5t 限定 MT	11 時間（13 時限）	167,970	40,250	208,220	33,594	174,626
中型限定解除（J）	中型 8 t 限定 MT	5 時間（6 時限）	99,550	20,900	120,450	19,910	100,540
普通二種（C）	大型・中型・準中型（5t 限定含む）	32 時間（38 時限）	228,470	23,210	251,680	45,694	205,986
大型特殊（I）	大型・中型・準中型・普通	6 時間（7 時限）	88,330	19,800	108,130	17,666	90,464
けん引（O）	大型・中型・準中型・普通	11 時間（13 時限）	133,210	20,900	154,110	26,642	127,468
準中型限定解除（Q）	準中型 5t 限定 MT	5 時間（5 時限）	73,040	20,900	93,940	14,608	79,332
大型一種（R）	普通	27 時間（32 時限）	363,220	40,250	403,470	72,644	330,826
中型一種（S）	普通	15 時間（17 時限）	200,970	40,250	241,220	40,194	201,026
準中型（T）	普通	13 時間（15 時限）	140,360	38,050	178,410	28,072	150,338
中型一種（U）	準中型	9 時間（10 時限）	149,050	40,250	189,300	29,810	159,490
大型一種（V）	準中型	20 時間（24 時限）	295,350	40,250	335,600	59,070	276,530
中型一種（W）	普通 AT	18 時間（21 時限）	233,970	40,250	274,220	46,794	227,426

中型一種 (X)	準中型 5t AT	15 時間 (17 時限)	200,970	40,250	241,220	40,194	201,026
----------	-----------	---------------	---------	--------	---------	--------	----------------

◎指定講座の料金について

※上記の受講料に係る金額が給付対象になります。(諸費用は、対象になりません)

※大型・二種免許の教習には、所持免許の他に運転経歴 3 年以上ある方が対象の条件になります。

※規定時間を越えた場合の技能料金は、1 時限につき大型一種 ¥9,350 大型二種 ¥10,450 普通二種 ¥5,060 中型一種 ¥8,250 大特 ¥6,380 準中型 ¥5,500 です。また、2 回目以降の検定料金は大型一種・大型二種・中型一種は ¥11,000 普通二種・大特は ¥8,800 けん引・準中型 ¥9,900 が必要になります。また、これらのオーバー料金は助成金の対象とはなりませんので、ご注意ください。

※諸費用の内訳は写真代・検定料・証明書料・効果測定料・仮免許申請交付料等になります。

(B・C・I・J・M・O・Q コースは仮免学科試験を行わないため、仮免学科試験料・交付手数料は発生しません。)

※F・P コースについては、大特/けん引の入所料を 1/2 免除、適正検査・写真代を免除します。 ※高速教習料として、大型一種 ¥1,240 大型二種 ¥1,850 が別途必要になります。

※C・L コースについては、AT 限定免許所持の場合は、普通二種 AT 免許の取得に限らせて頂きます。

※各コースお申込み前に必ずハローワークにて支給要件を満たしているか確認が必要となります。

※給付金の支給は教習を修了後、所定の手続きを完了してからになります。全教習修了までは、全額自己負担となります。

